

資格講習における受講要件等の仕様内容（在来線）

資格名	受講要件等	講習会		検査等（判定）	有効期限等
		教育内容	日数		
工事管理者（在） 新規	(1) 大学（土木・建築）卒は3年、その他は5年の実務経験を有する技術者で、うち営業線近接工事1年以上の実務経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道の線路・建造物に関する規程 ○ 鉄道の運転に関する規程 ○ 工事に伴う事故防止に関する事項 ○ その他 	2日	① 学力（正解60%以上）	交付日より3箇年後の月末迄
	(2) 国鉄・JR北海道の施設関係技術系社員の経歴を有する者。ただし10年以上の経歴者で、うち2年以上の技術系助役以上の者は講習会・学力検査を省略できるが、退職後1ヶ月以内の申請に限る			② 運転適性（JR北海道制定の運転関係業務適性検査手続き（規程）判定基準による）	
	(3) JR北海道の実務経験がある出向社員は講習会・学力検査を省略できる			③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）	
工事管理者（在） 継続	「工事管理者（在）」の有資格者	○ 改正規程等を中心	1日	① 学力（正解60%以上）	交付日より3箇年後の月末迄 ※運転適性検査が不合格の場合、次回に限り継続講習受講が可能
				② 運転適性（JR北海道制定の運転関係業務適性検査手続き（規程）判定基準による）	
				③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）	
軌道工事管理者（在） 新規	(1) 以下の該当者で基準に達した者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保線作業の安全知識 ○ 軌道工事に関する示方書の知識 ○ 軌道検測とデータの扱い方 ○ その他 	受講要件 (1) 3.5日 (2) 1.5日	① 学力（正解60%以上） ※但し、軌道検測に関する設問は全問正解を必須とする	交付日より3箇年後の月末迄
	① 大学（土木・建築）卒は3年、その他は5年の実務経験を有する技術者で、うち営業線近接工事1年以上の実務経験を有する者			② 運転適性（JR北海道制定の運転関係業務適性検査手続き（規程）判定基準による）	
	② 国鉄・JR北海道の施設関係技術系社員の経歴を有する者。ただし10年以上の経歴者で、うち2年以上の技術系助役以上の者は講習会・学力検査を省略できるが、退職後1ヶ月以内の申請に限る			③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）	
	(2) 「工事管理者（在）」の有資格者で、軌道工事3年以上の実務経験を有し軌道工事管理者（在）の講習会修了者				
(3) JR北海道の実務経験がある出向社員は講習会・学力試験を省略できる					

資格名	受講要件等	講習会		検査等（判定）	有効期限
		指導内容	日数		
軌道工事管理者（在） 継続	「軌道工事管理者（在）」の有資格者	○ 改正規程等を中心	1日	① 学力（正解60%以上） ※但し、軌道検測に関する設問は全問正解を必須とする	交付日より3箇年後の月末迄 ※運転適性検査が不合格の場合、次回に限り継続講習受講が可能
				② 運転適性（JR北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による）	
				③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）	
工事管理者(特) 新規	(1) JR北海道社員で「工事管理者（在）」の有資格者のうち、以下のいずれかに該当し、所長等または所属会社の長が指定した者	○ 線路閉鎖等に関する規程類 ○ 営業線工事保安関係標準示方書（在来線）	1日	① 学力（正解80%以上）	交付日より3箇年後の月末迄 （認定証は、JR北海道の工務部長が認定し日本鉄道施設協会が交付）
				② 国鉄・JR北海道で過去5年以上の土木・建築等工事の指導的立場にあった者	
	① JR北海道で線閉責任者・保守用車責任者を過去5年間で経験した者	○ 工務関係触車事故防止マニュアル			
	② 国鉄・JR北海道で過去5年以上の土木・建築等工事の指導的立場にあった者	○ 事故防止に関する事項 ※特に線路閉鎖工事			
	(2) JR北海道退職者で以下に該当し所長または所属会社の長が指定した者	○ その他			
	① 出向以外の退職者で退職時に「工事管理者（在）」の資格認定を受けた者				
② 出向以外の退職者で在職時に主任以上の経歴を有し、退職から1年以内に「工事管理者（在）」の資格認定を受けた者					

資格名	受講要件等	講習会		検査等（判定）	有効期限
		指導内容	日数		
工事管理者(特) 継続	「工事管理者(特)」の有資格者	○ 改正規程等を中心	1日	① 学力（正解80%以上） ② 運転適性（JR北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による） ③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）	交付日より3箇年後の月末迄
軌道工事管理者(特) 新規	<p>(1) JR北海道社員で「軌道工事管理者（在）」の有資格者のうち、以下のいずれかに該当し、所長等または所属会社の長が指定した者</p> <p>① JR北海道で線閉責任者・保守用車責任者を過去5年間で経験した者</p> <p>② 国鉄・JR北海道で過去5年以上の軌道工事の指導的立場にあった者</p> <p>(2) JR北海道退職者で以下のいずれかに該当し、所長または所属会社の長が指定した者</p> <p>① 出向以外の退職者で退職時に「軌道工事管理者（在）」の資格認定を受けた者</p> <p>② 出向以外の退職者で在職時に主任以上の経歴を有し、退職から1年以内に「軌道工事管理者（在）」の資格認定を受けた者</p>	<p>○ 線路閉鎖等に関するルール</p> <p>○ 営業線工事保安関係標準示方書（在来線）</p> <p>○ 工務関係触車事故防止マニュアル</p> <p>○ 事故防止に関する事項 ※特に線路閉鎖工事</p> <p>○ その他</p>	1日	① 学力（正解80%以上） ② 運転適性（JR北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による） ③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）	交付日より3箇年後の月末迄（認定証は、JR北海道の工務部長が認定し日本鉄道施設協会が交付）
軌道工事管理者(特) 継続	「軌道工事管理者(特)」の有資格者	○ 改正規程等を中心	1日	① 学力（正解80%以上） ② 運転適性（JR北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による） ③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）	交付日より3箇年後の月末迄

資格名	受講要件等	講習会		検査等（判定）	有効期限
		指導内容	日数		
軌道工事管理者(機) 新規	<p>(1) 以下に該当する者</p> <p>① J R北海道社員で「軌道工事管理者（在）」の有資格者のうち、以下のいずれかに該当し、所長等または所属会社の長が指定した者</p> <p><input type="checkbox"/> J R北海道で線閉責任者・保守用車責任者を過去5年間で経験した者</p> <p><input type="checkbox"/> 国鉄・J R北海道で過去5年以上の軌道工事の指導的立場にあった者</p> <p>② J R北海道の社員のうち出向以外の退職者で退職時に「軌道工事管理者（在）」の資格認定を受けた者で、所長または所属会社の長が指定した者</p> <p>(2) 所属会社の道床つき固め等の教育・訓練を修了し、実技試験合格で「軌道工事管理者(線)資格認定証」「軌道工事管理者(保車)資格認定証」をいずれも有し、J R北海道の通信教育「保線技術（中級）」を修了した者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 線路閉鎖等に関するルール ○ 営業線工事保安関係標準示方書（在来線） ○ 工務関係触車事故防止マニュアル ○ 事故防止に関する事項 ※特に線路閉鎖工事、保守用車使用 ○ その他 	1日	<p>① 学力（正解80%以上）</p> <p>② 運転適性（J R北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による）</p> <p>③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）</p>	交付日より3箇年後の月末迄 （認定証は、J R北海道の工務部長が認定し日本鉄道施設協会が交付）
軌道工事管理者(機) 継続	「軌道工事管理者(特)」の有資格者	○ 改正規程等を中心	1日	<p>① 学力（正解80%以上）</p> <p>② 運転適性（J R北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による）</p> <p>③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）</p>	交付日より3箇年後の月末迄

資格名	受講要件等	講習会		検査等（判定）	有効期限				
		指導内容	日数						
工事管理者(線) 新規 軌道工事管理者(線) 新規 ※その1	(1) 「工事管理者（在）」「軌道工事管理者（在）」のいずれかを有する者 (2) J R 北海道の発注工事で直近の3年間以上継続して工事経験を有する者 (3) J R 北海道の発注工事で過去に工事管理者・軌道工事管理者として線路閉鎖工事に5回以上従事した者、又は工務部長が認めた者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転関連（線路閉鎖等、触車事故防止等） ○ 営業線工事保安関係標準示方書（在来線） ○ 線路閉鎖工事通告、手続き、打合せ ○ 事故防止に関する事項 ○ その他 	2日	① 学力（正解80%以上） ② 運転適性（J R 北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による） ③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等） ④ 実技検査 ※実務訓練3回以上	交付日より3箇年後の月末迄 （①②③合格時の仮免許有効期限は交付日より1箇年迄）				
工事管理者(線) 新規 ※その2	(1) 以下のいずれにも該当する者で、J R 北海道に出向している期間に社員同等の訓練を受け、必要な知識・技能を有していると認められた者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>① J R 北海道グループ会社社員</td> </tr> <tr> <td>② 「工事管理者（在）」を有している者</td> </tr> <tr> <td>③ J R 北海道通信教育講座の「運転法規（初級）」及び「当該業務に係る講座（初級）」※を修了している者 ※国家資格に代えることができる</td> </tr> <tr> <td>④ 工務部長等の実技検査に合格した者</td> </tr> </table> (2) 上記の者が出向期限終了後に工務部長が認定し、施設協会が認定証を交付する	① J R 北海道グループ会社社員	② 「工事管理者（在）」を有している者	③ J R 北海道通信教育講座の「運転法規（初級）」及び「当該業務に係る講座（初級）」※を修了している者 ※国家資格に代えることができる	④ 工務部長等の実技検査に合格した者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転に関する事項（線路閉鎖等、触車事故防止等） ○ 営業線工事保安関係標準示方書（在来線） ○ 線路閉鎖工事通告、手続き、打合せ ○ 事故防止に関する事項 ○ その他 		実務訓練（3回以上）	交付日より3箇年後の月末迄 （認定証は、J R 北海道の工務部長が認定し日本鉄道施設協会が交付）
① J R 北海道グループ会社社員									
② 「工事管理者（在）」を有している者									
③ J R 北海道通信教育講座の「運転法規（初級）」及び「当該業務に係る講座（初級）」※を修了している者 ※国家資格に代えることができる									
④ 工務部長等の実技検査に合格した者									
軌道工事管理者(線) 新規 ※その2	(1) 以下のいずれにも該当する者で、J R 北海道に出向している期間に社員同等の訓練を受け、必要な知識・技能を有していると認められた者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>① J R 北海道グループ会社社員</td> </tr> <tr> <td>② 「軌道工事管理者（在）」を有している者</td> </tr> <tr> <td>③ J R 北海道通信教育講座の「運転法規（初級）」及び「保線技術（初級）」を修了している者</td> </tr> <tr> <td>④ 工務部長等の実技検査に合格した者</td> </tr> </table> (2) 上記の者が出向期限終了後に工務部長が認定し、施設協会が認定証を交付する	① J R 北海道グループ会社社員	② 「軌道工事管理者（在）」を有している者	③ J R 北海道通信教育講座の「運転法規（初級）」及び「保線技術（初級）」を修了している者	④ 工務部長等の実技検査に合格した者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転に関する事項（線路閉鎖等、触車事故防止等） ○ 営業線工事保安関係標準示方書（在来線） ○ 線路閉鎖工事通告、手続き、打合せ ○ 事故防止に関する事項 ○ その他 		実務訓練（3回以上）	交付日より3箇年後の月末迄 （認定証は、J R 北海道の工務部長が認定し日本鉄道施設協会が交付）
① J R 北海道グループ会社社員									
② 「軌道工事管理者（在）」を有している者									
③ J R 北海道通信教育講座の「運転法規（初級）」及び「保線技術（初級）」を修了している者									
④ 工務部長等の実技検査に合格した者									

資格名	受講要件等	講習会	検査等（判定）	有効期限	
		指導内容			日数
工事管理者(線) 継続 軌道工事管理者(線) 継続	「工事管理者(線)」の有資格者 「軌道工事管理者(線)」の有資格者	○ 改正規程等を中心	① 学力（正解80%以上） ② 運転適性（JR北海道制定の 運転関係業務適性検査手続 （規程）判定基準による） ③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢 等）	1日	交付日より3箇 年後の月末迄
軌道工事管理者(保車) 新規	(1) 以下に該当する者で、JR北海道に出向している期間に 社員同等の訓練を受け、必要な知識・技能を有していると 認めた者 ① JR北海道グループ会社社員 ② 「軌道工事管理者（在）」を有している者 ③ JR北海道通信教育講座の「運転法規（初級）」 及び「保線技術（初級）」を修了している者 ④ 工務部長等の実技検査に合格した者 (2) 上記の者が出向期限終了後に工務部長が認定し、施設 協会が認定証を交付する	○ 運転に関する事項（線 路閉鎖等、触車事故防 止等） ○ 営業線工事保安関係標 準示方書（在来線） ○ 線路閉鎖工事通告、手 続き、打合せ ○ 事故防止に関する事項 ○ その他	実務訓練（3回以上）		交付日より3箇 年後の月末迄 （G会社を退 職した場合は資 格失効とする が、G会社間を 移動する場合は 会社名変更で 処理する）
軌道工事管理者(保車) 継続 ※ JR北海道実施	「軌道工事管理者(保車)」の有資格者	○ 改正規程等を中心	① 学力（正解80%以上） ② 運転適性（JR北海道制定の 運転関係業務適性検査手続 （規程）判定基準による） ③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢 等）		交付日より3箇年 後の月末迄（工 務部長が認定し 認定証は日本鉄 道施設協会が交 付、G会社を退 職した場合は資 格失効とするが、 G会社間を移動 する場合は会社 名変更で処理す る）

資格名	受講要件等	講習会	日数	検査等（判定）		有効期限
		指導内容				
特殊運転者（MC） 新規	(1) 自動車運転免許証を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転法規 ○ 機種別構造、機能及び取扱い ○ 運転実習 ○ 作業安全、事故防止に関する知識 ○ その他 	10日	①	学力（正解60%以上）	交付日より3箇年後の月末迄
	(2) 国鉄・JR北海道において実務経験を有する者（ただし運適・医適合格者に限る）			②	運転適性（JR北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による）	
	(3) JR北海道で実務経験を有する出向社員（ただし運適・医適合格者に限る）			③	医学適性（視覚、聴覚、四肢等）	
特殊運転者（MC） 継続	「特殊運転者（MC）」の有資格者	○ 改正規程等を中心	1日	①	学力（正解60%以上）	交付日より3箇年後の月末迄
			②	運転適性（JR北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による）		
			③	医学適性（視覚、聴覚、四肢等）		
特殊運転者（MTT） 新規	(1) 自動車運転免許証を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転法規 ○ 機種別構造、機能及び取扱い ○ 運転実習 ○ 作業安全、事故防止に関する知識 ○ その他 	6日	①	学力（正解60%以上）	交付日より3箇年後の月末迄
	(2) 国鉄・JR北海道において実務経験を有する者（ただし運適・医適のみ）			②	運転適性（JR北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による）	
	(3) JR北海道で実務経験を有する出向社員（ただし運適・医適のみ）			③	医学適性（視覚、聴覚、四肢等）	
	(4) 「特殊運転者（MC）」の有資格者					
特殊運転者（MTT） 継続	「特殊運転者（MTT）」の有資格者	○ 改正規程等を中心	1日	①	学力（正解60%以上）	交付日より3箇年後の月末迄
			②	運転適性（JR北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による）		
			③	医学適性（視覚、聴覚、四肢等）		

資格名	受講要件等	講習会	検査等（判定）	有効期限	
		指導内容			日数
重機械運転者 新規	(1) 工事用重機械に関する運転免許証等を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道工事の特異性 ○ 線路近接施工 ○ 事故防止対策 ○ その他 	1日	○ 学力（正解60%以上）	交付日より3箇年後の月末迄
	(2) J R北海道で実務経験を有する出向社員				
重機械運転者 継続	「重機械運転者」の有資格者	○ 改正規程等を中心	1日	○ 学力（正解60%以上）	交付日より3箇年後の月末迄
軌道作業責任者（在） 新規	(1) 軌道工事で3年以上の実務経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道の線路・建造物に関する規程 ○ 運転に関する規程 ○ 事故防止 ○ その他 	2.5日	① 学力（正解60%以上）	交付日より3箇年後の月末迄
	(2) 国鉄・J R北海道において保線関係技術職員として(1)と同等の実務経歴を有する者（ただし10年以上の経歴者は試験を省略）			② 運転適性（J R北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による）	
				③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）	
軌道作業責任者（在） 継続	「軌道作業責任者（在）」の有資格者	○ 改正規程等を中心	1日	① 学力（正解60%以上）	交付日より3箇年後の月末迄
				② 運転適性（J R北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による）	
				③ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）	

資格名	受講要件等	講習会		検査等（判定）		有効期限	
		指導内容	日数				
列車見張員 （誘導員） （踏切警備員）	新規		○ 指導 ☑ 鉄道工事の特異性 ☑ 列車ダイヤ・列車防護等 ☑ 列車見張員等の任務 ☑ 建築限界・触車事故防止 ☑ 施工体制・用語の意義 ☑ 事故防止・異常時対応	9時間	① 学力（正解60%以上）	交付日より1年 後の月末迄	
					② 実技（適正な能力を有しているかを判定）		
	③ 運転適性（J R北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による）						
	④ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）						
		○ 実技 ☑ 列車見張員の合図等 ☑ 列車防護 ☑ 待避状況・運転士への合図 ☑ 事故報告等 ☑ 指差称呼・K Y T 訓練	3時間				
列車見張員 （誘導員） （踏切警備員）	継続	「列車見張員」の有資格者	○ 指導 ☑ 鉄道工事の特異性 ☑ 列車ダイヤ・列車防護等 ☑ 列車見張員等の任務 ☑ 建築限界・触車事故防止 ☑ 施工体制・用語の意義 ☑ 事故防止・異常時対応	3時間	① 学力（正解60%以上）	交付日より1年 後の月末迄	
							② 実技（適正な能力を有しているかを判定）
							③ 運転適性（J R北海道制定の運転関係業務適性検査手続（規程）判定基準による）
							④ 医学適性（視覚、聴覚、四肢等）
		○ 実技 ☑ 列車見張員の合図等 ☑ 列車防護 ☑ 待避状況・運転士への合図 ☑ 事故報告等 ☑ 指差称呼・K Y T 訓練	3時間				

資格名	受講要件等	講習会		検査等（判定）		有効期限
		指導内容	日数			
踏切監視員(施設) 新規	「列車見張員」の有資格者で年間20回以上の実務経験者	○ 指導 ☑ 鉄道工事の特異性 ☑ 列車ダイヤ・列車防護等 ☑ 列車見張員等の任務 ☑ 建築限界・触車事故防止 ☑ 施工体制・用語の意義 ☑ 事故防止・異常時対応	3時間	①	学力（正解60%以上）	交付日より1年 後の月末迄
				②	適正な能力を有しているかを判定	
				③	運転適性（JR北海道制定の 運転関係業務適性検査手続 （規程）判定基準による）	
		○ 実技 ☑ 列車見張員の合図等 ☑ 待避状況・運転士への合図 ☑ 列車防護・事故報告等 ☑ 指差称呼・K Y T 訓練 ☑ 踏切通行者に対する一旦停止・注意	3時間	④	医学適性（視覚、聴覚、四肢 等）	
踏切監視員(施設) 継続	「踏切監視員（施設）」の有資格者	○ 指導 ☑ 鉄道工事の特異性 ☑ 列車ダイヤ・列車防護等 ☑ 列車見張員等の任務 ☑ 建築限界・触車事故 防止 ☑ 施工体制・用語の意義 ☑ 事故防止・異常時対応	3時間	①	学力（正解60%以上）	交付日より1年 後の月末迄
				②	適正な能力を有しているかを判定	
				③	運転適性（JR北海道制定の 運転関係業務適性検査手続 （規程）判定基準による）	
		○ 実技 ☑ 列車見張員の合図等 ☑ 待避状況・運転士への合図 ☑ 列車防護・事故報告等 ☑ 指差称呼・K Y T 訓練 ☑ 踏切通行者に対する一旦停止・注意	3時間	④	医学適性（視覚、聴覚、四肢 等）	

資格名	受講要件等	講習会	検査等（判定）	有効期限	
		指導内容			日数
レール削正責任者 新規	「レール削正運転者」の有資格者で、かつ「軌道工事管理者（在）」の有資格者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転法規 ○ レール削正車関連の事故防止 ○ 作業安全・列車防護等に関する知識 ○ その他 	0.5日	○ 学力（正解60%以上）	交付日より3箇年後の月末迄
レール削正運転者 新規	「特殊運転者（MC）」の有資格者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転法規 ○ レール削正車の構造・性能・取扱い ○ 運転実習 ○ 作業安全・列車防護等に関する知識 ○ その他 	0.5日	○ 学力（正解60%以上）	交付日より3箇年後の月末迄